

令和 3 年 4 月 30 日

政務活動費収支報告書

(あて先) 京田辺市議会議長

申請者

河本隆志

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

[収 入]

(単位: 円)

科 目	本年度決算額	備 考
交 付 金	720,000	
合 計	720,000	

[支 出]

(単位: 円)

科 目	本年度決算額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	98,380	
広 報 費	137,950	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	174,503	
人 件 費	0	
事 務 所 費	35,200	
合 計	446,033	

収支差引残額

273,967円

【支出明細表】

月日	支出科目	摘要欄	政務活動費 交付額	支出金額	差引残高
		品目名			
4/1		政務活動費	¥720,000		¥720,000
4/10	資料購入費	「地方創生大全」「自治体議会の取扱説明書」「人口減少の社会デザイン」		¥6,270	¥713,730
4/12	資料購入費	D-file		¥60,000	¥653,730
4/27	資料購入費	洛タイ新報4月分		¥1,250	¥652,480
5/13	研修費	財政セミナー		¥50,000	¥602,480
5/26	資料購入費	洛タイ新報5月分		¥1,250	¥601,230
5/29	資料購入費	公明新聞5月分		¥1,887	¥599,343
6/4	事務所費	文具代: インクカートリッジ		¥7,711	¥591,632
6/7	資料購入費	「デジタルの未来」「無駄だらけの社会保険」「5Gビジネス」		¥4,136	¥587,496
6/25	資料購入費	洛タイ新報6月分		¥1,250	¥586,246
6/30	資料購入費	公明新聞6月分		¥1,887	¥584,359
7/14	資料購入費	洛タイ新報7月分		¥1,250	¥583,109
7/18	資料購入費	「マッキンゼー流最高の社風のつくり方」「経営の教科書」「21lesson」		¥6,270	¥576,839
7/30	資料購入費	公明新聞7月分		¥1,887	¥574,952
8/25	資料購入費	洛タイ新報8月分		¥1,250	¥573,702
8/30	資料購入費	「絶望を希望に変える経済学」		¥2,640	¥571,062
8/31	資料購入費	公明新聞8月分		¥1,887	¥569,175
9/2	研修費	地域公共交通セミナー15,000円×3名 交通費: JR大阪城北詰～JR松井山手510円×往復×1名=1,020、JR大阪城北詰～JR大住駅590円×往復×2名=2,360円		¥48,380	¥520,795
9/25	資料購入費	公明新聞9月分		¥1,887	¥518,908
9/25	資料購入費	洛タイ新報9月分		¥1,250	¥517,658
10/12	事務所費	文具代: ボールペン等		¥1,529	¥516,129
10/21	資料購入費	「地方財政判例質疑応答集」「地方財政のヒミツ」「地方財政小辞典」「月間地方財政2020年9月号」「月刊地方財政2020年10月号」		¥22,139	¥493,990
10/26	資料購入費	全国農業新聞年間購読料		¥8,400	¥485,590

【支出明細表】

月日	支出科目	摘要欄	政務活動費 交付額	支出金額	差引残高
		品目名			
10/26	資料購入費	公明新聞10月分		¥1,887	¥483,703
10/26	事務所費	文具代: インクカートリッジ等		¥9,566	¥474,137
10/27	資料購入費	洛タイ新報10月分		¥1,250	¥472,887
11/26	資料購入費	公明新聞11月分		¥1,887	¥471,000
11/27	資料購入費	洛タイ新報11月分		¥1,250	¥469,750
12/26	資料購入費	洛タイ新報12月分		¥1,250	¥468,500
12/28	資料購入費	公明新聞12月分		¥1,887	¥466,613
1/20	資料購入費	「富国と強兵」「統計のきほん」		¥4,708	¥461,905
1/26	資料購入費	洛タイ新報1月分		¥1,250	¥460,655
1/29	資料購入費	「実践！公共施設マネジメント」「自治体の規模別公共施設マネジメント」		¥6,710	¥453,945
2/12	資料購入費	洛タイ新報2月分		¥1,250	¥452,695
2/25	事務所費	文具代: コピー用紙、インクカートリッジ		¥6,387	¥446,308
2/27	資料購入費	公明新聞2月分		¥1,887	¥444,421
3/1	広報費	政務活動報告ビラ: 21,300枚印刷、ポスティング代、送料を含む		¥137,950	¥306,471
3/3	資料購入費	住宅地図		¥15,400	¥291,071
3/5	事務所費	文具代: マグネット		¥633	¥290,438
3/22	事務所費	文具代: ボールペン、ファイル		¥3,288	¥287,150
3/23	資料購入費	洛タイ3月分		¥1,250	¥285,900
3/26	資料購入費	「教養としての地政学入門」「オードリータン デジタルとAIの未来を語る」		¥3,960	¥281,940
3/27	事務所費	文具代: クリアファイル		¥968	¥280,972
3/29	資料購入費	公明新聞3月分		¥1,887	¥279,085
3/30	事務所費	文具代: インクカートリッジ		¥5,118	¥273,967
合計			¥720,000	¥446,033	¥273,967

令和2年（2020年）5月20日

（あて先）京田辺市議会議長 松村 博司 様

京田辺市議会
会 派 名 NEXT 京田辺
代表者氏名 河本 隆志

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	財政のポイント 議員が知っておくべき財政の話 基礎編 「1～2」
実 施 年 月 日	令和2年5月13日（水）
実 施 場 所	京田辺市役所 5階 理事者控室
参 加 者 氏 名	河本 隆志 片岡 勉 菊川 和滋 長田 和也
費 用	参加費 50,000 円
【講師】 程岡 俊和氏 寝屋川市監査事務局/公平委員会事務局課長 1. 財政の基本的知識と用語の説明 1) 財務の意義 2) 財務の組織 2. 予算の種類・内容 1) 予算の原則 3. 歳入・歳出、科目別予算のあらまし 1) 予算の内容 4. 役所の予算編成から決算まで 1) 予算編成過程 2) 予算の議決 3) 予算の公表 4) 予算の執行 5) 決算の意義	

- 6) 決算の調製
- 7) 決算の審査と認定
- 8) 決算の公表
- 9) 住民監査請求と住民訴訟
- 10) 歳計剰余金の処分

5. 地方交付税制度の徹底解説

- 1) 地方交付税の性格
- 2) 地方交付税の総額
- 3) 地方交付税の種類
- 4) 普通交付税の額の決定

6. 臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実

- 1) 臨時財政対策債について

国の地方交付税総額は近年 16 兆円前後と変わっていない。あくまでも借金である。

7. 地方債と基準財政需要額の関係事例で解説

- 1) 主な役割 公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について地方債の発行により所要資金を調達する。国庫負担が 50%。市が 50%（その内 75%まで地方債発行が可能）残り 25%が一般財源となる。緊急な事業で補正予算の場合、地方債補正はどうなっているかの確認が必要である。

常に各省庁の補正予算にアンテナを張り巡らすとともに、必要な事業費等について事前にストックしておき、補助金活用できる体制を整えておくことと合わせ、早急に必要な事業（例えばロタワクチンなど）については、思い切った実施が市民生活の向上となる。

8. 財政調整基金

安易に積み立てるのは本末転倒であり、現在の住民に対しサービスを充実させるのが本来の姿。一方大型建設事業などは、地方債の活用など検討すべきものもある。

9. 決算シートの見方

- 1) 本市の決算シートを見る限り大きな問題点は見当たらない。逆に言うと、可もなく不可もない。特徴的な活動が見当たらない。
- 2) 類似自治体との比較検証を今後も続けるべき

1 0. 議員質問の在り方について

- 1) 財政を兼ねた質問は現実味を持ち、理解されやすい。
- 2) その際数値的なデーターを活用し、質問していく事。

1 1. 質疑応答（○=NEXT、△=講師

○本市として議会改革に取り組んでいるが、予算・決算委員会は特別委員会としている。寝屋川市における対応と、先生から見たあるべき姿は？

△寝屋川市においては、各常任委員会が予算・決算委員会を開催し審議している。各常任委員会が予決算常任委員会を兼ねており、審議結果を本会議で結果報告されている。個人的には各常任委員会における審議に移行する方がより検証できやすいのではないかと思う。

○水道事業費など公会計の分野において、本市ではいまだ一般会計からの支出がある。どのように思われるか？

△寝屋川市においては10年前に約20%の値上げを実施し、単独会計として成り立っている。水道事業は公会計に則り、対応していくのが理想と思う。

1 2. 受講した感想

今回は、新型コロナウイルス感染症対策により、集合教育が中止となったため、本市会議室に講師をお招きし、別添資料を基に勉強会を開催した。

特に今回は議員活動1年を経験した中で、改めて財政と政策の重要性と決算シートを読み取りから、本市と同規模自治体との比較を学んだ。特に

- ・貴重な税を1円たりとも無駄にしない
- ・予算化されるまでのプロセスを熟知し、事業を知る。そして検証する。を基本に、バランス感覚を見ていく必要がある。と認識した。また先生より、組合議会への対応などについて、広域連合議会や一部事業組合などにおいては、ざっくりとした議論しかなされていないと思う。市議会本会議同様厳密な根拠を追求し、きちんと向き合っていくべき。市の財政当局も口出しできないため、議会として追及すべき。とのアドバイスがあった。

今回はコロナ感染症の関係で、一般募集研修会が中止となったため、近隣にお住いの講師に来庁いただき、会派全員での研修となった。その分具体的な質問や不明点の論議が活発にでき、大変有意義な研修会であった。

今後も市の財政を十分にチェックできる議員資質の向上と、将来への投資における政策提言へと繋げていきたい。

令和2年 9月29日

京田辺市議会議長
松村 博司 様

京田辺市議会
NEXT 河本 隆志

研修報告書

次のとおり報告します。

研修項目 公共交通セミナー

実施年月日 9月2日(月) 10:00~17:00

実施場所 大阪私学会館309号

主催者 特定非営利活動法人 持続可能なまちと交通をめざす再生塾

参加者指名 河本 隆志

金額 16,180円(内研修費15,000円は会派一括支払)
(交通費 JR 大住~JR 大阪城北詰 590円×往復)

10:00~10:10

主催者挨拶 正司健一理事長

10:10~11:00

講義1. 自治体における公共交通政策総論 「土井勉理事長」

1 四方よしのまちづくりへ

(1) 交通事業者は喜ぶ

(2) 利用者は便利になり、楽しみが増え喜ぶ

(3) まちは来訪者が増えて喜ぶ

(4) 行政も様々なコストが削減でき喜ぶ。雇用が増えて喜ぶ

2 交通問題って？

◇5兆円規模の予算であったが現在は、500~600億円

◇渋滞により15兆円の損失をしている

◇モータリゼーションの失敗

◇地域公共交通と自動車

3 地域交通に関するいくつか

◇「送迎」は美談か？→子どもの送迎への負担感が高い

◇免許の有無と潜在化する交通

◇楽しみの活動の重要性

4 公共交通のサービスって？

◇安全と接遇は当然として

①LINK(路線・系統)

②NODE・HUB(バス停・乗換・ターミナル・駅)

③ダイヤ(頻度・所要時間・接続)

④車両

⑤情報提供

利用促進

1. 転換
2. 創造

以上のことが大切

◇愉しみの活動の必要性

5 地域公共交通の「赤字の意味」

◇地域の人たちの心に灯をともしのが地域公共交通

◇赤字→地域を支えるための費用

◇サービスを1割削減すれば利用者は3割減となる

◇路線バスが補助金カットされて路線がなくなる場合はクロスセクター効果から検証

クロスセクター効果＝代替費用－補助金

◇拡大するクロスセクター効果の計算

・自治体内のコミュニティバス

・鉄道路線：近江鉄道の存続問題

・バス路線：委託料の改変

・ドライバー不足によるコミュニティバスの委託料の値上げに対して必要性和委託上限額の算出など

6 法改正の勘所

◇2020年5月 国会にて「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」

◇独禁法適用除外（共同経営：ダイヤ、運賃など）

◇MaaSの推進

◇存続危ういサービスに早めの手あて、ダウンサウジン化

11:00～11:30

私の問題意識 参加者全員

◇参加者全員から自己紹介と課題提起、意見等を発表

11:30～12:20

講義2. 地域公共交通政策と負担 「神戸大学名誉教授 正司健一理事長」

◇交通政策基本法

◇地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針

◇公共サービス供給に対する2つの哲学

◇公共交通とは

13:20～14:10

講義3. いったい「まちづくり」って何でしょう 兵庫県立大学減災復興政策研究科
特任教授 小林郁雄氏

1 都市計画からまちづくりに

◇都市計画とは

◇まちづくりとは

◇都市計画からまちづくりに

2 人口減少時代を迎えて

- ◇日本の総人口は2008年をピークに減少を始めている
- ◇都市の中心市街地と郊外住宅の衰退は人口空洞化（スポンジ化）の極端な表れで、1970年代以降都市に人口移動した結果の地方・田舎の「都市計画」時代の課題が都市に始まったといえる

3 まちづくりとまちづくり協議会

- ◇震災復興の教訓
- ◇震災復興から生まれたもの
- ◇まちづくりプラットフォーム
- ◇まちづくりネットワーク
- ◇まちづくり協議会の役割

4 まちづくり協議会とは何か？

- ◇自律生活圏
- ◇自律連帯都市

14:10～15:00

講義4. 地域公共交通と福祉交通 近畿大学理工学部 柳原崇男氏

- ◇地域公共交通活性化法等の一部改正と地域公共交通の考え方
- ◇地域自らがデザインする地域の交通
- ◇高齢者の免許返納と健康
- ◇交通サービスの種類と位置づけ
- ◇自治体の事例をもとに

15:00～15:50

講義5. 地域公共交通政策の実践 一般社団法人システム科学研究所常務理事 東徹氏

- ◇公共事業とは何か？
- ◇ドラッグターの5つの質問
- ◇行政区域にこだわると間違う
- ◇自治体の覚悟
- ◇自治体の公共交通政策
 - ・綾部市民バス
 - ・かわらまち・よるバス
 - ・京都らくなんエクスプレス
 - ・醍醐コミュニティバス
- ◇利用者の視点のバス路線設計

16:00～17:00

質疑応答「持続可能なまちと地域公共交通—課題解決に向けて—」

正司健一氏、土井勉氏、小林郁雄氏、柳原崇男氏、東徹氏

まとめ

講義へ参加し、公共交通政策はまちづくりを進めていく上で、利用者、事業者、行政からの視点、さらに法的、社会情勢、歴史的観点を踏まえ「公共交通が何故必要であるのか？」多面的な観点から学ぶことができた。

我々が日ごろから利用している、バス、鉄道機関は利用者の運賃だけではなく、税金（補助金）からの支出があるが、「住民（市民）はそもそもそのこと知っているのか。」また、利用客数が減少しているからといって、「減便や運賃の値上げだけが路線存続の条件であるのか。」自問自答する機会となった。

公共交通は公通事業の観点だけではなく、まち全体の効果と費用を考える必要がある。デパートのエレベーターは赤字であっても廃止にならず、赤字であっても有料化はしない。デパートは全体が黒字になることが目的であり、そのための投資であり、もし赤字エレベーターの廃止を聞くと、「何故？おかしいのではないか。」と思ってしまう。しかし、現在起こっているバス、鉄道の赤字路線の廃止は赤字エレベーターの廃止と同じ状況とも言っても過言ではないだろう。

おそらく公共交通は赤字が続くと廃止へ進んでしまう。モータリゼーションにより車の所有台数や車での移動が増加したことにより公共交通から車が移動手段へ変化してきた現状で、運賃を払って乗るモノと無料で乗るモノ、また、公共資金を投入して維持するモノ、それぞれ意義や役割があって、社会は成り立っている。主に運賃の回収率で運営している公共交通では、全てにおいてエレベーター理論に置き換えることに多少の困難はあるが、海外の事例を参考にすると運賃回収率は決して、事業者だけの責務ではなく、社会全体で賄っている現状もある。

地域交通の考え方には公共の福祉、インクルーシブ（ユニバーサル）社会の実現のため、行政、交通事業者、地域住民により地域のおでかけを守る・創る姿勢が必要とされている。しかし、日本は人口減少社会へ突入し、国立社会保障・人口問題研究社の推計によると2045年には2015年の人口に対して2,000万人の減少と予測され、今後30年間で我が国から近畿圏全体の人口が消えることとなる。高齢化が進行する日本では、安全に暮らせる生活環境と、自動車免許返納後に安心して行動（移動）できる手段がより一層求められることは予測できる。

今回の講義全体の中で、便数を増やし料金運賃を値下げしたにもかかわらず、業績がアップした事例、減便、値上げではない対策、システムの構築等、私自身今まで感じていた公共交通のそもそもの考え方を再考する内容が多々あった。「交通が変わるとまちが変わる！」社会全体で公共交通網のあるべき姿を共有し、活性化に繋がるように今後も研鑽を重ねていきたい。

令和 2 年（2020 年） 9 月 29 日

（あて先）京田辺市議会議長 松村 博司

京田辺市議会

会 派 名 NEXT 京田辺

代表者氏名 河本 隆志

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	地域公共交通政策セミナー
実 施 年 月 日	令和 2 年（2020 年）9 月 2 日 （水）
実 施 場 所	大阪私学会館
参 加 者 氏 名	菊川 和滋
費 用	参加費 15,000 円（会派一括払い） 交通費 510 円×往復＝1,020 円 計 16,020 円

【内容】

別紙

研修報告書

1. 日 時 令和 2 年 9 月 2 日（水）10 時～17 時
2. 場 所 大阪私学会館 309 号（JR 大阪城北詰駅）
3. 主催者 特定非営利活動法人 持続可能なまちと交通をめざす再生塾
（NPO 法人再生塾）
4. 参加者 京田辺市議会より 7 名参加
5. プログラム
10：00～10：10 主催者挨拶 正司 健一理事長
10：10～11：00 自治体における公共交通政策総論「土井 勉理事長」
11：00～11：30 私の問題意識 「参加者全員より」
11：30～12：20 公共交通政策の財政と負担「正司 健一理事長」
～昼食休憩～
13：20～14：10 いったい「まちづくり」ってなんでしょう？「小林郁雄氏」
14：10～15：00 地域公共交通と福祉交通「柳原 崇男氏」
15：00～15：50 公共交通政策の実践「東 徹氏」
16：00～17：00 質疑応答「持続可能なまちと地域公共交通
―課題解決にむけて―」
6. 内 容
講義 1. 自治体における公共交通政策総論「土井 勉理事長」
I. ～四方よしのまちづくりへ～
公共交通のサービス向上・政策の充実で利用者が増え
① 交通事業者は喜ぶ
② 利用者は便利になり、ゆしみが増え喜ぶ
③ まちは来訪者が増えて喜ぶ
④ 行政も様々なコストが軽減でき喜ぶ。雇用が増えて喜ぶ

II. ～交通問題って？～
➤以前は 5 兆円規模の予算→現在 500～600 億円
（渋滞による損失額約 15 兆円）
➤車にとって走りやすい道路にはロードサイド型店舗ができる
→結果歩行者の減少
➤モータリゼーションの失敗
→自動車を使えない人はその町に住めない
●人口減少でも一人当たりの活動量が増えれば社会のアクティビティは減少
しない。そのためには公共交通の役割が重要

➤＜愉しみの活動の重要性（人間の 5 つの基本的な必要）＞

- ① 食 ②睡眠 ③愛情 ④遊び ⑤なぜと自問すること

➤公共交通について、まだまだできることの可能性がある。むしろ取り組むための体制が脆弱化していることが問題である。

Ⅲ. ～公共交通のサービスって？～

安全・接遇は当然のものとして、以下が大切

① LINK（路線・系統）

② NODE・HUB（バス停・乗換・ターミナル・駅）

③ ダイア（頻度・所要時間・接続）

④ 車両

⑤ 情報提供

×

利用促進

1. 転換

2. 創造

Ⅳ ～地域公共交通 赤字 の意味～

○地域の人たちの心に灯を灯すのが地域公共交通

➤まちを黒字にする＝百貨店のエレベーターは百貨店が儲かるから動かすことができる

➤サービス 1 割減→利用者 3 割減となる

○赤字→地域を支えるための費用 ← クロスセンター効果の検証

（参考：兵庫県福崎町での計算例や、西宮市バス路線：委託料の改変など）

Ⅴ ～法改正における勘所～

○2020 年 5 月 国会において「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」

① 従来の公共交通サービスに加え、多様な輸送資源（自家用有償運送、福祉輸送、送迎車両等）の総動員による移動手段の確保

② 独禁法適用除外（共同経営（カルテル）：ダイヤ、運賃など）

③ MaaS の推進（手続きを運輸局で一括）

④ 存続危ういサービスに早めの手当て、ダウンサイジング化

講義 2. 公共交通政策の財政と負担「正司 健一理事長」

I. ～交通政策基本法～ 2013 年 11 月 1 日 閣議決定 12 月 4 日公布・即日施行

○交通政策にあたっての基本的認識（第 2 条）

交通に関する施策の推進は、交通が国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないものである。以下省略

II. ～地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針～

<全文と目標に関する事項>

- 我が国では従来、公共交通網の形成は、民間事業者の能力を活用して、利用者のニーズを前提として、それに対応するよう輸送サービスを提供するという形で進められてきた。結果、ともすれば民間事業者の事業運営に任せきりであった。従来からの枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、公共交通事業者、住民、利用者、学識経験者をはじめとする地域の関係者が知恵を出しあい、合意の下で持続可能な地域公共交通網を構想し、その実現に向けて地域公共交通の活性化及び再生を図ることが重要である。

III. ～公共サービス供給に対する 2 つの哲学～

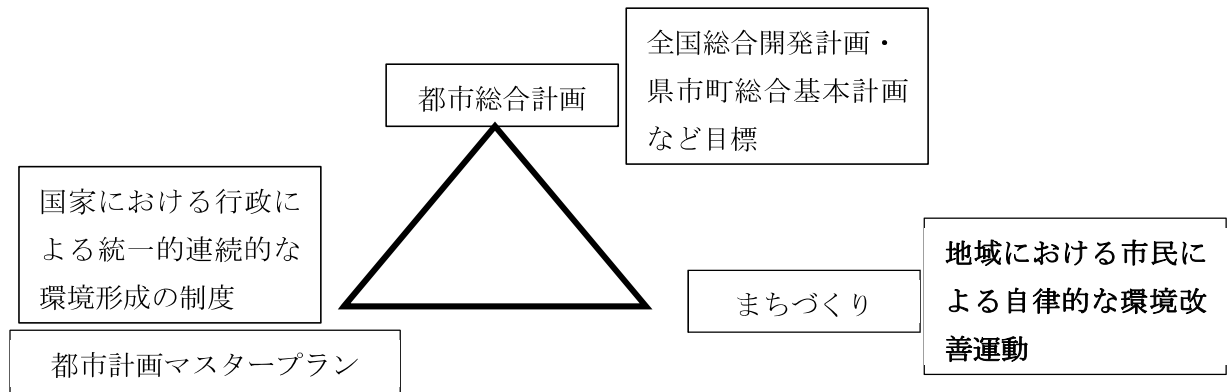
採算性原則（日本型）と公共性を優先する（欧米型）

- 採算性重視とモビリティ確保優先は表裏一体→同時達成が理想
- 重要なのは地域にとって大切な（必要な）サービスを効率的で有能な事業者供給してもらうこと
- 公正な判断とは
 - 水掛け論になる。 公正と効率は対立する
- コロナ禍で変わった欧米
 - 道がすいた！ 徒歩や自転車へ転換したい！ →空気がきれいになった

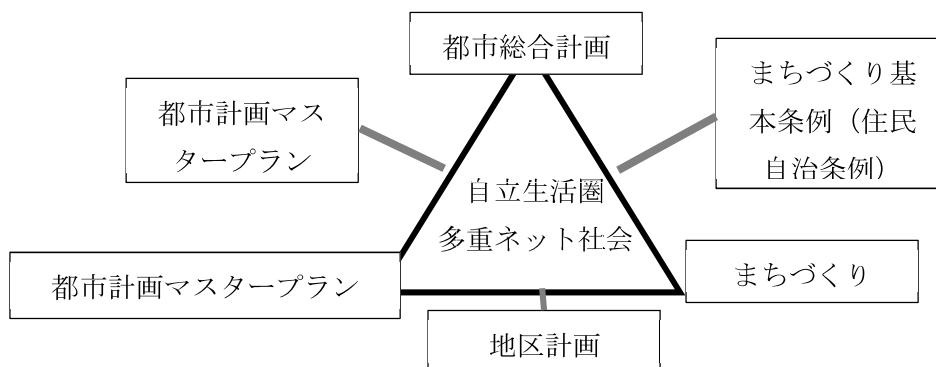
講義 3. いったい「まちづくり」ってなんでしょう？「小林 郁雄氏」

I. ～都市計画からまちづくりに～

- 1995 年阪神淡路大震災以降の震災復興において、市民まちづくりが果たした役割から、市民による運動としてのまちづくりへの関心が高まり、都市計画からまちづくりへという大きな流れが 21 世紀の最も顕著な都市における政策の動き。



- ◆都市総合計画・・・目標
- ◆法廷都市計画・・・制度
- ◆町づくり運動・・・運動（日々自分たちの手でやり続ける）



II. ～人口減少時代を迎えて～

- ・戦後全ての都市計画政策は、人口増加、都市集中への対応が最大要因であった。しかし 2008 年をピークにわが国は人口減少時代を迎え、これまでになつてきた都市計画の役割は終わった。
- 都市の中心市街地と郊外住宅地の衰退は、人口空洞化（スポンジ化）の最も端的な表れである。1970 年代以降都市に人口移動した結果、地方・田舎の「都市計画」時代の課題が都市に始まったといえる。

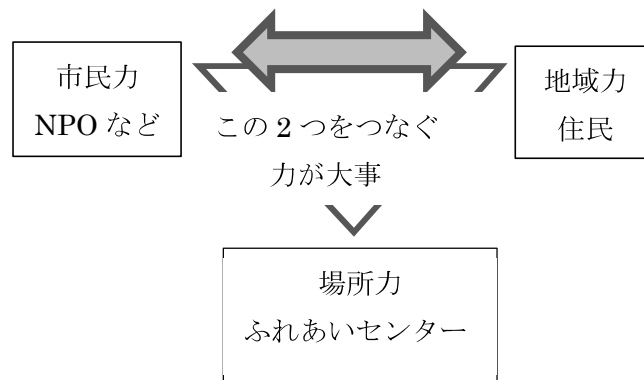
Ⅲ. ～まちづくりとまちづくり協議会～

- ・アメリカ＝Community Development
- ・台湾＝社区营造
- ・日本＝まちづくり → 地域における、市民による自律的継続的な環境改善

運動

まちづくり協議会

Ⅳ. ～震災復興からの教訓～



- 災害から被害を最小に抑えるのは「地域力」である。
- つね日頃の「まちづくり」の積み重ねが、非常時の対応力となる。

Ⅴ. ～まちづくり協議会の役割～

- 市民活動社会の市民まちづくりにおける倫理的論理的な社会基盤は「合意形成」である。
- まちづくり協議会は合意形成のための住民を主体とする集まりであり、住民を中心とした自律的で連帯した市民組織である。
- (好事例) 神戸市 - コンパクトタウン環境・経済・社区が自立したまちを支える。

○ 21世紀の社会像

地域主権・情報共有＝自立生活圏→自立連帯社会
そのキーワードは、自立＝参画 連帯＝協働

講義 4.地域交通と福祉交通

I. ～地域が自らデザインする地域の交通～

○従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客輸送、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置付ける。

➤分析評価の明確化 ◆利用者数・利用者満足度 ◆収支、行政負担額

◆クロスセクター効果（健康・福祉・医療・まちづくり・観光等への影響）

外出頻度を高く維持すれば、健康維持に寄与する

II. ～高齢者の免許返納と健康～

・75歳以上の免許保有者 → H19年＝283万人 H29年＝540万人倍増！

・加害事故が多くピックアップされているが、それ以上に多いのが事故による本人死亡

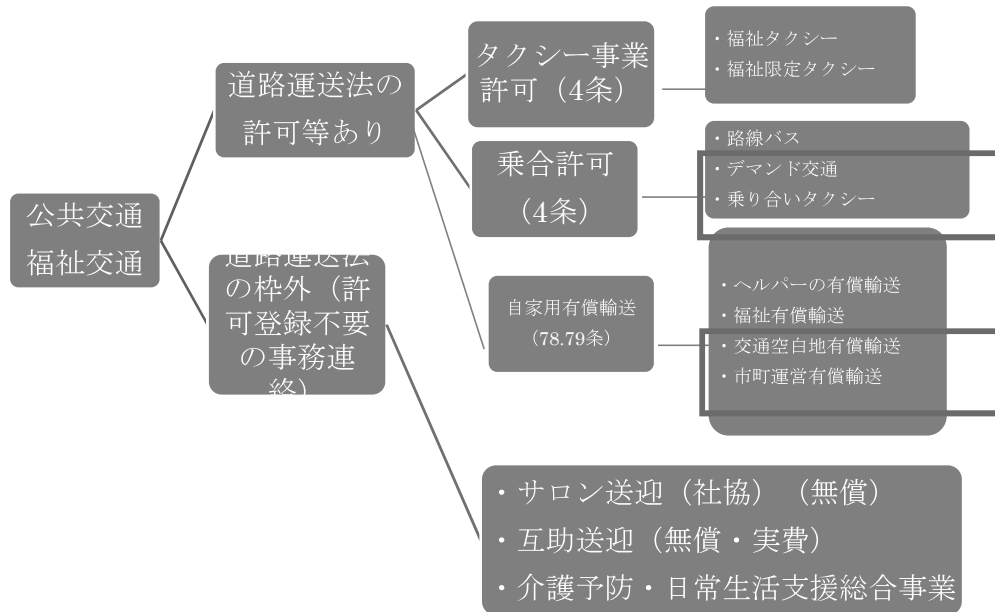
（75歳未満＝3.7人 75歳以上＝7.7人）

・免許返納率 上位 東京＝46,286 大阪＝35,933 愛知＝23,543

➤都市部では返納率が高いが、地方では車が必需品

（代替え手段がないとダメ）

Ⅲ. ～交通サービスの種類と位置づけ～



道路輸送法上の位置づけ — 介助等の支援が必要な人が対象となるサービス

- デマンド型交通—事前予約に応じてその都度運行経路や時刻表を設定
→滋賀県米原市
 - 課題 乗車率が増えると行政負担が増える＝乗車率 1.6 人（想定 3 人）
（デマンドタクシーは予約抵抗も大きく積極的な外出につながっていない）
- 乗合タクシー→ぐるっと生瀬（西宮市）
 - 地域が主体となり身の丈にあった持続可能な乗合交通の運行を目指すこと
とし、地域住民が計画段階から主体的に関わり、専門家・交通事業者・行政等と協働のもと、利用者促進策を積極的に実施。（運賃＝300 円、小人＝200 円、小学生未満＝無料、5 路線計 24 便、運行事業者＝阪急タクシー）
- 市町有償運送（交通空白輸送、福祉輸送）— 兵庫県豊岡市
 - 運行主体＝市町、バスタクシー事業者、NPO 等も可 運送対象者＝障がい者、要介護者に限定 輸送料＝有償（原価程度）
- 市町有償運送 地元組織委託—チクタク（豊岡市）
- 市町公共交通空白地有償運送—ささえ合い交通（京丹後市）
 - 運営・運行主体＝NPO 等 運転免許＝1 種免許でも可（要認定講習）

対象者＝地域住民（会員）＋観光客 輸送料＝有償（原価程度）

○福祉有償運送―登録不要の携帯＝ホットライフ（富田林市）

➤事業名称＝不動ヶ丘高齢者生活支援プロジェクト

会員＝利用会員約 50 名支援会員約 30 名（年会費 3000 円＋ガソリン代）

高齢化率＝46.5% 利用実績＝50～60 件/月

利用者負担＝年会費 3000 円＋ガソリン代

講義 5. 公共交通政策の実践「東 徹氏」

○交通事業とは何か？

➤豊かな社会（都市・まち）を維持・創出

➤顧客は誰か 利用者・来訪施設・荷主（貨客混載）

➤顧客が求める価値は何か 生活の選択肢⇒豊かさとは選べること

➤交通事業者の成果は何か？利用されてこそ存在意義がある

○交通事業継続のために必要経費をまかなうとは？

➤行政区域にこだわると間違う

大阪市赤バスの失敗…各区で運行ルート決定←行きたい駅までいけない…

➤費用負担按分の考え方⇒幹線で儲けて支線を支える仕組みが大事

○交通事業の外でまかなう⇒エレベーターが赤字で廃止します？

➤交通事業だけでなくまち全体の効果と費用を考える

→クロスセクター効果の検証

○自治体の覚悟―改革改善の余地が極めて大きい

➤公共交通はだれのために走るのか？←交通事業者を支援してあげるのではない。行政の責任で考えること。

➤近年まで自治体の政策対象ではなかった。路線やダイヤ、財源スキーム等の計画に必要な専門家の知恵に対する支出を削って、結局何千万円もの赤字を出している。

<まとめ>

➤サービスレベルの向上と財政の課題

→すべての面において改善の方向に向かう努力

路線やダイヤの設定において最大限の利便性向上を目指す。バス停、時刻表などによる情報提供など様々な工夫を実行すべき。

➤利用者の視点のバス路線設計 → 路線—病院・ショッピングセンター・鉄道駅・公共施設等と居住地区を結ぶ。

→徹底した現地調査 → 病院の診療時間・公共施設の利用パターン、各施設の入り口配置

→システム上の工夫 → パターンダイヤ・バス停・デザイン・鉄道や既存路線バスとの連携

→市民との連携 → 市民フォーラム・市民アンケート等の実施。商店街・自治会等の共同作業

●運賃よりも路線とダイヤ → では何から着手すべきか？

➤コミバスの利用者数（どこで乗降してるか）

➤地区別に生活施設が徒歩圏内にあるか？鉄道・バスに乗らないと行けない？

➤隣接市の鉄道駅も含めた駅アクセス性

➤バス待ち環境の向上（コンビニや病院でバスを待つときの接近情報提供・バス停の上屋設置）など

以上

<受講の感想>

- ・今回の講義に参加し、公共交通の在り方と市の政策について、その重要性をより深く学ぶことができた。本市においても、本年9月定例会において、コロナ感染症対策に則った公共交通事業者への補助などの提案を受けている。公共交通を活用し市の維持発展していくためのあるべき施策など、今後も引き続き学ぶことと合わせ、市民ニーズと事業者ニーズの把握など、現場の声を聴く中で、施策として取り組んでいく事を再認識した。特に公共交通網の維持は、まちづくり施策の重要課題であり、バス交通を利用し各施設等へ出向くことで、健康な体が維持できる。すなわちトータルの市の財政から見た場合、公共交通の維持は市の財政にも寄与することに関心を持った。当日私からの課題提起ということで、本市は幸いにも人口減少などの時代に至っておらず、他市における成功・失敗事例の学びも大事であること。さらにはバス交通網が及ぼすクロスコスト効果の検証の必要性和、バス停の活性化を目指すべきとの思いを述べた。人は歩くことで健康となり、また人との対話が脳の活性化につながる。それら健康長寿社会に向け、公共交通網のあるべき姿を目指し、議会人としての対応をしていきたい。

以上

令和2年9月29日

(あて先) 京田辺市議会議長 松村 博司

京田辺市議会

会 派 名 N E X T 京田辺

代表者氏名 河本 隆志

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	地域公共交通政策セミナー
実 施 年 月 日	令和2年9月2日
実 施 場 所	大阪私学会館
参 加 者 氏 名	長田和也
費 用	参加費 15,000 円 (会派一括払い) 交通費 590 円×往復=1,180 円 計 16,180 円

【内容】

○「自治体における公共交通政策総論」

一般社団法人グローカル交流推進機構 土井 勉 理事長

- ・自家用車中心の偏重した社会が続いた結果、交通の集中を避け都市は外延化した。街並みは広がったが、人口密度は希薄化したため、地域公共交通にとってはカバーすべき範囲は広がり、乗車率も低下するという悪循環に陥っている。
- ・地域公共交通の赤字を事業単体で測るのではなく、その路線が失われた場合に発生する代替費用も考慮すべきである。
(クロスセクター効果=代替費用-補助金)
- ・地域公共交通が赤字であっても、人の移動による波及効果で「まちを黒字化」する視点も必要。

○公共交通政策の財政と負担

神戸大学大学院経営学研究科 正司 健一 教授

- ・欧州では公共交通を共有財産とみなし、道路と同じように行政が鉄道のインフラを負担するのが一般的。

- ・日本は需要が少なければサービスを落とす「需要追従型」になりがち
- ・サービスを上げながら潜在需要を掘り起こす「需要開拓型」が求められるが、実現には事業者の工夫や住民の理解が欠かせない。

○いったい「まちづくり」ってなんでしょう？

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター 小林 郁雄 上級研究員

- ・都市総合計画は目標、法定都市計画は制度、「まちづくり」は地域における市民による、自律的継続的な環境改善の「運動」である。
- ・地域の環境・経済・社区を三本の柱としたまちづくりを自律生活圏（コンパクトタウン）と定義し、その集まりである多重ネットワーク社会、自律連帯都市（コンパクトシティ）を目指す
- ・環境・経済・地域の小規模、分散化。それらの連鎖ネットワーク化。
- ・小規模分散自律生活圏の多重ネットワーク社会。

○地域公共交通と福祉交通

近畿大学社会環境工学科 柳原 崇男 准教授

- ・公共の福祉、インクルーシブ社会の実現のため、行政・交通事業者・地域住民により、地域の足（おでかけ）を守る・創る姿勢が必要。
- ・外出頻度は高齢者の包括的な健康指標であり、健康面から地域の足（おでかけ）を守る必要性がある。
- ・地域公共交通確保のプロセスとその具体的事例の紹介
- ・持続可能な地域公共交通を創るためには、地域住民の力が不可欠である。
- ・地域公共交通の検討には、地域に合った交通システムを考える必要がある。
- ・地域にやる気のある人がいれば、登録不要の形態や介護サービスと連携させる事も考慮する。

○公共交通政策の実践

一般社団法人システム科学研究所 東 徹 調査研究部長

- ・自治体の多くは、路線設定・ダイヤ作成・財源スキームのノウハウを持っていない。
- ・バス事業者の多くは、効率的・意欲的な運営をしてきたとは言えない。
- ・路線・ダイヤ・財源スキーム等に専門家の知識を活用すべき。
- ・利用者視点の路線設計。路線、徹底した現地調査、システム上の工夫、市民との連携など。

○受講した感想

今回は「まちづくり」と「公共交通」を専門的に研究されている複数の講師から講義を受け、交通政策について、多角的な思考と取り組みに関する知識を得られた。特に、公共交通の役割や効果を事業単体の収支で判断しないクロスセ

クター効果や、環境・経済・社区のトライアングルで創る自立生活圏と多重ネットワーク社会の概念は、今後の重点的な研究課題としていきたい。

近年、本市において、公共交通の利便性向上は、多くの市民の願いである。

単純に路線延伸や運行本数の増加に比例して、利用者の満足度が向上するわけではなく、ハードとソフトの両面から利用者が認識していない利便性にも注目し、改善を行っていくことが費用対効果も含めた効率的な対策ではないかと感じた。

また、ラストワンマイル問題も含め、バス・鉄道などの公共交通だけに囚われず、市内の移動に関わる改善を提言していけるよう、今後調査研究を深めたいと思う。

NEXT京田辺



活動報告

NEXT 京田辺重点政策

私たち NEXT 京田辺は、4名の所属議員それぞれが地域に根ざした活動と、会派における十二分な検討を基に、日々切磋琢磨しながら市政発展に向け取り組んでおります。特に本年度はコロナ禍に対し、市民生活の安全安心へ向けた対応や、感染予防と経済活動の両立を目指した各種施策の提言を重点に、市民の皆様の声を市政へと反映して参りました。以下に、我々 NEXT 京田辺の主な活動と、今後の取り組みをご報告いたします。

防犯・防災

- 内水・排水困難地対策
- 見守りカメラ設置
- 指定避難所への空調設置
- 災害ボランティア基金の創設

福祉

- 総合支援事業の拡張
- ワンストップ相談窓口の強化
- 高齢者が集える場所の拡充
- 農福連携事業の支援

子育て・教育

- 不登校児童・生徒のケア
- 幼保連携型認定こども園早期着手
- 療育支援策の充実
- プレイパーク事業への研究

文化スポーツ

- 市民まつり(仮称)への取り組み
- スポーツに親しみやすい環境づくり
- 中央公民館に変わる文化施設の早期実現
- 文化歴史を育む環境づくり

まちづくり

- 南部地域住民サービス拠点づくり
- 産官学が連携したまちづくり
- ユニバーサルデザインへの環境改善
- 市内公共交通の維持・利便性向上

産業振興

- 企業版ふるさと納税計画策定
- 特産品の開発出荷支援強化
- ネーミングライツによる企業イメージ向上
- 農業支援の強化

令和2年度補正予算
(新型コロナ対策関連予算含む)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの補正予算が組まれました。今回は、その補正予算の財源である特定財源と一般財源をまとめてみました。

特定財源とは使い道が決まっているもので、国庫支出金や府支出金が代表的なものです。また、一般財源とは使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などです。

令和3年1月31日現在

(千円以下切り捨て)

令和2年度	補正総額	特定財源	一般財源	主な新型コロナ対策の用途
1号補正	73億2,110万円	72億2,310万円	9,800万円	特別定額給付金給付事業(10万円口)等
2号補正	1億8,600万円	1億8,600万円	0	水道基本料金免除等
3号補正	1億8,690万円	7,525万円	1億1,164万円	プレミアム商品券事業等
4号補正	6億5,900万円	4億5,585万円	2億314万円	小・中学校タブレット端末購入等
5号補正	4億9,790万円	2億1,212万円	2億8,577万円	キャッシュレス決済ポイント還元事業等
6号補正	2,880万円	2,880万円	0	ひとり親世帯臨時特別給付金事業
7号補正	4億1,180万円	8,575万円	3億2,604万円	庁舎内情報通信ネットワーク整備等
8号補正	8,840万円	2,220万円	6,619万円	新型コロナウイルス感染症予防接種事業等
合計	93億7,990万円	82億8,910万円	10億9,079万円	

NEXT京田辺所属議員の主な取り組みを紹介します。



河本たかし

tacashidesu@gmail.com



ご信託をいただき 4 期 14 年目を迎えることができましたが、2020 年はこれまでの議会活動とは全く異なった一年でした。昨年、第 1 回定例会開会後に新型コロナウイルス感染者が増加し、緊張が走る中、議会運営委員長として慎重な対応に迫られました。刻々と変化する状況化でのルール策定や関係各位への協力要請等、皆様の協力を得ながら議会運営に努めている中、3 月 4 日に市の対策本部が発足、同時に市議会 BCP（業務継続計画）を発動、現在もその任務を遂行しております。BCP は主に大規模災害などの非常事態を想定し、行動指針、市との連携・協力体制等、議会の役割を策定していましたが、新型コロナの教訓から 4 月に改定を行いました。所属する建設経済常任委員会では、危険とされる市内 13 箇所の早急な対応を求めてきました。委員会総意の調査により、白線の引き直しやガードパイプ設置等の改善に繋げることができました。今後も市民の命と暮らしを守るため、未来に責任ある政治を行って参ります。



菊川かずしげ

kyouta.kiku@gmail.com



議員として活動をさせていただき、はや 3 年目を迎えようとしております。常に初心を忘れず、市民目線に立って取り組んでまいりました。皆さまとお約束してきました安全安心なまちづくりへの対応において、特に防犯カメラの設置について強く要望した結果、通学路や近隣公園などへの防犯カメラの設置がなされる事となりました。また、JR 大住駅舎のバリアフリー化に向けて、市は北側改札口の乗降バリアフリーに取り組むとの回答を頂きました。

長年の懸案事項であった中学校給食は、保護者の皆さんのライフスケジュールを明確にすべく、実施時期を明言するよう求めた結果、令和 6 年 4 月の実施時期を目途に取組むとの回答を得ました。今後は老朽化が進む本市公共施設や今後建設していく各種施設に対し、包括的公共施設マネジメントの導入など、安全・快適、経済的な施設維持を求めてまいります。今後も市民がまちづくりの中心となる各種施策を進めてまいりますので倍旧のご指導をお願い申し上げます。



片岡つとむ

kataokatsutomusa@gmail.com



市議会議員一期目の片岡です。就任以来、安全・安心の関係では、河川管理における本市の京都府や国との連携した取り組み、防犯灯設置の取り組みなどについて議会において提言を行いました。財政の関係では、企業誘致における京都府用地（60ha）の活用、私有財産の利活用に関する質問を行い、自主財源増につなげる取り組みを促すべく取り組みました。所属する総務常任委員会では、所管事務調査のテーマである「防災・減災について」の防災ひろば設置計画に対する提言では、大規模災害時に拠点としての機能を失わないためのエネルギー確保に関する内容について意見出しを行いました。先の見通しにくい新型コロナの対応や、やがて訪れる人口減少においても、安全で安心「今も、これから先も、住みよいまち、住んで良かったと思える京田辺」の実現に向けてまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様の引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



ながた和也

knagata@nagata.kyoto



NEXT 京田辺も 4 人体制となり、各々の経験や情報を基に、目の前の課題解決や将来のまちづくりについて、日々議論を交わし、市とも対話を重ね、市政に対し様々な提案を続けてきました。快適なスポーツ環境の整備として提言していました市中央体育館への空調設備ですが、市のご尽力のお陰で、卓球やバドミントンなどの競技に影響のない輻射式冷暖房設備の導入が決定し、既に設置工事が始まっております。また、市内バス路線の維持と利便性向上や、小・中学校への 1 人 1 台のタブレット導入に関して、コロナ禍に対応した遠隔学習環境の早期実現、市の情報発信力を向上させる為の自治体アプリの導入、市民の健康増進に向けた取り組みなどへ意見・要望を行なってきました。また、農業・商業の活性化や、それぞれの地域における課題など、行政だけでは解決できない問題にも、引き続き行政と皆様との橋渡しとなれるよう取り組んで参ります。

紙面の内容や議会へのお問い合わせは、各議員名欄に記載のメールアドレス・QR コードから、お電話の場合は下記よりお問い合わせください。

京田辺市議会事務局内 NEXT 京田辺 電話 0774-64-1380（内線 528,529）FAX: 0774-63-4782